

# 医療 DX 推進の体制に関する事項

山形県立こども医療療育センター

当センターでは医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように以下の項目に取り組んでいます。

- (1) オンライン請求の実施およびオンラインによる資格確認を行う体制を有しております。
- (2) マイナポータルにより同意を得た診療情報を診察室や手術室、処置室等において閲覧や活用ができる体制を有しております。
- (3) マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様の健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。
- (4) 診療報酬明細書を無償で交付しております。
- (5) 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスの導入を検討しております。
- (6) 村山地区医療情報ネットワーク(通称べにばなネット)に参加し、地域の医療機関の検査結果や画像情報等を含む診療情報を閲覧できる体制を有しております。
- (7) 当センターの医療情報システムは、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準じた情報管理を行っております。